

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 6 月 22 日

月 曜 日

第 3924 号

目 次

告 示

○指定障害福祉サービス事業の廃止 1

公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 2

○富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施 5

○肥料の登録有効期間の更新 10

○肥料の登録の失効 11

○大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 12

○公共測量の実施 15

告 示

富山県告示第301号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

平成27年 6 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練	平成27年 3月31日	1610400135	医療法人社 団信和会	魚津市江口 1784-1	生活訓練・ 宿泊型自立 訓練事業所 「あゆみは うす」	魚津市立石 205-2

~~~~~  
公 告  
~~~~~**富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施**

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成27年 6 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県建設工事総合管理システム事業管理システム機器（サーバ等） 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成27年12月1日から平成32年11月30日（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第

142号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年6月22日から同年7月27日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成27年7月2日 午前10時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成27年8月3日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便(郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。)

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成27年 8 月 20 日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関

係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
Project management system components(server, etc) for Toyama
Prefecture's construction work comprehensive management system, 1 set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 3, 2015
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16

号。以下「施行令」という。)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札(以下「総合評価一般競争入札」という。)を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第5項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第6条の規定により公告する。

平成27年6月22日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

富山県団体内統合宛名システム設計業務委託 一式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から平成27年10月30日まで

(4) 調達業務の実施場所

富山県経営管理部情報政策課が指定した場所又は受託者の申請により同課が認めた場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

(1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であつて、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第

225号)に基づく更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後であって、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

- (エ) 富山県団体内統合宛名システム設計業務委託に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書(以下「申請書」という。)を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数(一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。)が5年以上(営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。)であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前5年の間に国又は地方公共団体(都道府県、政令指定都市又は中核市)においてweb方式又はクライアント・サーバ方式の本件入札に付する事項に類似するシステムの開発業務について、元請けとして委託契約を締結した実績を有すること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(I SMS)認証の認定を取得していること。
- (エ) 富山県団体内統合宛名システム設計業務共同企業体協定書を締結していること。
- (オ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

- (1)に掲げる要件(イの(エ)を除く。)を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒 930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部情報政策課

電話 076-444-3117 (直通)

(2) 入札説明書等の交付方法

平成27年6月22日から7月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に
関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前9時か
ら正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において無料で交付
する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成27年7月2日 午前11時

イ 場所 富山県企業局4号会議室（北日本スクエア北館9階）

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を
次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応
じなければならない。

ア 申請書の提出期限

平成27年7月13日（提出の受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関す
る法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分
から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県団体内統合宛名
システム設計業務資格審査書類在中」と朱書きの上、書留郵便によるもの
とし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 平成27年8月3日（月）午前11時

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁1階入札室（入札を郵送により行う場合は、
二重封筒の表封筒に「富山県団体内統合宛名システム設計業務委託入札書（提
案書等）在中」と朱書きの上、書留郵便によるものとし、平成27年8月2日午

後 5 時までには必着のこと。)

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 3 の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
(2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、総合評価のための提案実施要領等で定める評価方法をもって落札者を決定する。

9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
(2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
(3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
(4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

(5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract work details:

Design Work for Prefectural Individual Identification Number Management System 1 set

(2) Bid submission deadline:

11:00 a.m., Monday, August 3, 2015. (If submitting bid by mail, it must be sent by registered mail in a security envelope with “富山県団体内統合宛名システム設計業務入札書（提案書等）在中” on the front of the envelope, and arrive no later than 5:00 p.m., August 2, 2015.)

(3) Contact information (Office in charge of this notice):

Information Policy Division

Management & Administration Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-3117 (direct line) (Japanese only)

肥料の登録有効期間の更新について

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成27年 6 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者の氏名又は名称及び住所 | 登録の有効期限 |
|------|-------|-------|-----------|--------|-----------------|---------|
|------|-------|-------|-----------|--------|-----------------|---------|

| | | | | | | | |
|---------------|-------------|-------------------|---------------------------------|--------------------------|------------------------------------|--|----------------|
| 富山県
第 387号 | 副産石灰肥料 | 43粒状アサヒ副産銻さい石灰肥料 | アルカリ分 | 43.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 朝日化工株式会社
小矢部市下後亟
503番地1 | 平成33年
1月6日 |
| 富山県
第 388号 | 副産石灰肥料 | 35.0粒状副産銻さい石灰肥料 | アルカリ分
く溶性苦土 | 35.0
2.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | いなほ化工株式会社
高岡市駅南4丁目
8番6号 | 平成33年
1月6日 |
| 富山県
第 389号 | 甲殻類質肥料粉末 | 4.0かまこがら粉末 | 窒素全量
りん酸全量
加里全量
内水溶性加里 | 4.0
4.0
4.0
2.0 | 該当なし | 富山魚糧株式会社
富山市水橋辻ヶ堂
2679番地 | 平成33年
1月24日 |
| 富山県
第 423号 | とうもろこし浸漬液肥料 | ランプ CSL432号 | 窒素全量
りん酸全量 | 4.0
3.0 | 含有を許される有害成分の最大量及び公定規格のとおり | 株式会社ランプ
富山市布目東町
1700番地56 | 平成33年
1月13日 |
| 富山県
第 424号 | 混合有機質肥料 | ランプ液状混合有機質肥料 532号 | 窒素全量
りん酸全量
カリ全量 | 5.0
3.0
2.0 | 含有を許される有害成分の最大量及び公定規格のとおり | 株式会社ランプ
富山市布目東町
1700番地56 | 平成30年
1月13日 |
| 富山県
第 407号 | 貝化石肥料 | 粒状グリコーカル | アルカリ分 | 35.0 | 該当なし | 日本液体肥料株式会社
埼玉県さいたま市
北区別所町37番地の12 | 平成33年
2月28日 |
| 富山県
第 390号 | 混合有機質肥料 | 6.6混合有機質肥料 | 窒素全量
りん酸全量 | 6.0
6.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 富山魚糧株式会社
富山市水橋辻ヶ堂
2679番地 | 平成30年
3月24日 |
| 富山県
第 447号 | 混合石灰肥料 | 貝化石・苦土混合肥料 1号 | アルカリ分
く溶性苦土 | 35.0
3.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 東陽商事株式会社
小矢部市水牧 218
番地 | 平成33年
3月21日 |
| 富山県
第 352号 | 貝化石肥料 | 35.0東陽粒状貝化石肥料 | アルカリ分 | 35.0 | 該当なし | 東陽商事株式会社
小矢部市水牧 218
番地 | 平成33年
4月26日 |
| 富山県
第 392号 | 副産石灰肥料 | 粒状副産銻さい石灰43号 | アルカリ分
く溶性苦土 | 43.0
2.0 | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり | 朝日化工株式会社
小矢部市下後亟
503番地1 | 平成33年
4月24日 |

肥料の登録の失効について

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効したので、同法第16条第 1 項の規定により公告する。

平成27年 6 月 22 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者の氏名又は
名称及び住所 |
|---------------|-------|--------------------|------------|--------|---------------------------------|
| 富山県
第 351号 | 貝化石肥料 | 35.0アサヒ粒
状貝化石肥料 | アルカリ分 35.0 | 該当なし | 朝日化工株式会社
小矢部市下後壺 503
番地 1 |

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年6月22日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地
イオンタウン上飯野 富山市上飯野41番地5
- 2 店舗を設置する者 イオンタウン株式会社
- 3 変更事項
荷さばき施設において荷さばきを行う事ができる時間帯
(変更前) 午前6時30分から午後11時30分 ほか
(変更後) 午後9時から午前6時 ほか
- 4 変更の日 平成27年6月5日
- 5 変更の理由
配送スケジュールの変更による
- 6 届出の日 平成27年6月4日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成27年6月22日から平成27年10月22日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、

縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年6月22日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

イオンタウン氷見 氷見市窪731番地1ほか23筆

2 店舗を設置する者 イオンタウン株式会社

3 変更事項

荷さばき施設において荷さばきを行う事ができる時間帯

(変更前) 午前5時から午前0時 ほか

(変更後) 午後10時から午前6時 ほか

4 変更の日 平成27年6月5日

5 変更の理由

配送スケジュールの変更による

6 届出の日 平成27年6月4日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成27年6月22日から平成27年10月22日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、

縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成27年6月22日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ガイナシティ上市 中新川郡上市町正印244番地ほか52番

2 店舗を設置する者 株式会社 OSCARJ. J ほか1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ北陸株式会社 代表取締役 師井 昭造 石川県金沢市鞍月4丁目133番地 ほか3

(変更後) マックスバリュ北陸株式会社 代表取締役 師井 昭造 石川県金沢市鞍月4丁目133番地 ほか2

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行う事ができる時間帯

(変更前) 午前5時から午前0時 ほか

(変更後) 午後11時から午前6時 ほか

4 変更の日

(1) 平成27年6月2日

(2) 平成27年6月5日

5 変更の理由

- (1) 小売業者退店のため
- (2) 配送スケジュールの変更のため

6 届出の日 平成27年6月4日

7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課

8 縦覧期間 平成27年6月22日から平成27年10月22日まで

9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高岡市木津土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年6月22日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

数値地形図 基準点測量

2 作業期間

平成27年6月20日から平成28年3月30日まで

3 作業地域

高岡市木津

